

平成30(2018)年度 第1回両毛地域医療構想調整会議次第

平成30(2018)年7月3日(火)午後2時30分～
安足健康福祉センター大会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 委員の紹介

4 議長の選出について

5 議 題

(1) 平成30年度栃木県地域医療構想の実現に向けた取組について・・・・・・・・・・資料1

(2) 両毛地域における地域医療構想及び地域包括ケアシステムに係る
今後の方針について・・・・・・・・・・資料2-1

(3) 両毛地域における医療構想等推進のための基本方針に係る提言(案)
について・・・・・・・・・・資料2-2

(4) その他

5 閉 会

平成30(2018)年度 第1回両毛地域医療構想調整会議出席者名簿

日時：平成30(2018)年7月3日(火)午後2時30分～
場所：安足健康福祉センター 大会議室

【委員】

番号	分野	選任区分	委員名	所属団体・役職名	備考
1	保険医療関係 団体の代表	医師会	中谷 研一	足利市医師会長	
2		"	綿引 寿男	佐野市医師会長	
3		歯科医師会	氣賀 昌彦	足利歯科医師会長	
4		"	橋本 等	佐野歯科医師会長	
5		薬剤師会	小暮 喜彦	足利薬剤師会理事	
6		"	平田 義人	佐野市薬剤師会長	欠席
7		看護協会	小澤 伸子	栃木県看護協会安足地区支部長	
8	医療を受ける 側の代表	社会福祉関係団体代表	岩田 昭	足利市社会福祉協議会長	
9		受療者代表	小林 静子	足利市女性団体連絡協議会長	
10	病院の管理者	医療機関	小松本 悟	足利赤十字病院長	
11		"	村上 円人	佐野厚生総合病院長	
12	保険者	医療保険者	石川 隆男	アキレス健康保険組合事務長	
13	地区老人保健 施設協会	老人保健施設	前澤 孝通	栃木県老人保健施設協会理事	
14	地区老人福祉 施設協議会	老人福祉施設	阿由葉 誠	栃木県老人福祉施設協議会理事	
15	介護従事者 確保関係団体	特定非営利活動法人 とちぎケアマネジャー協会	福田 史代	栃木非営利活動法人 とちぎケアマネジャー協会理事	
16	学識経験者	大学	石川 鎮清	自治医科大学教授	欠席
17	市	足利市	和泉 聡	足利市長	代理：大川健康福祉部部長
18		佐野市	岡部 正英	佐野市長	代理：内田医療保険課課長

【事務局】

本庁	所属	職名	氏名	備考
医療政策課	課	長	吉澤 敏弘	
		課長補佐	江連 芳幸	
	地域医療担当	主事	大森 裕也	
		主幹	渡辺 晃紀	
		係長	松島 靖幸	
		主査	田中 一齊	
		主事	戸田 祥行	
センター名	所属	職名	氏名	備考
安足健康福祉センター	所	長	高橋 司	
		次長	荒井 勝浩	
	総務企画課	所長補佐兼課長	千金 楽尚美	
		副主幹	橋本 眞	
		副主幹	菊地 幹	
		主事	山本 祥	

【オブザーバー】

団体名	役職名	氏名	備考
一般財団法人栃木県医師会	副会長	宮原 保之	

両毛地域医療構想調整会議委員名簿

〔任期：平成28年9月1日～平成30年8月31日〕

番号	分野	選任区分	委員名	所属団体・役職名	備考
1	保険医療関係 団体の代表	医師会	中谷 研一	足利市医師会長	
2		〃	綿引 寿男	佐野市医師会長	
3		歯科医師会	氣賀 昌彦	足利歯科医師会長	
4		〃	橋本 等	佐野歯科医師会長	
5		薬剤師会	小暮 喜彦	足利薬剤師会理事	
6		〃	平田 義人	佐野市薬剤師会長	
7		看護協会	小澤 伸子	栃木県看護協会安足地区支部長	
8	医療を受ける 側の代表	社会福祉関係団体代表	岩田 昭	足利市社会福祉協議会長	
9		受療者代表	小林 静子	足利市女性団体連絡協議会長	
10	病院の管理者	医療機関	小松本 悟	足利赤十字病院長	
11		〃	村上 円人	佐野厚生総合病院長	
12	保険者	医療保険者	石川 隆男	アキレス健康保険組合事務長	
13	地区老人保健 施設協会	老人保健施設	前澤 孝通	栃木県老人保健施設協会理事	
14	地区老人福祉 施設協議会	老人福祉施設	阿由葉 誠	栃木県老人福祉施設協議会理事	
15	介護従事者 確保関係団体	特定非営利活動法人 とちぎケアマネジャー協会	福田 史代	特定非営利活動法人 とちぎケアマネジャー協会理事	
16	学識経験者	大学	石川 鎮清	自治医科大学教授	
17	市	足利市	和泉 聡	足利市長	
18		佐野市	岡部 正英	佐野市長	

両毛地域医療構想調整会議設置要綱

(設置)

第1条 医療法（昭和23年法律第205号）第30条の14の規定に基づき、両毛地域の医療提供体制を確保することを目的に、地域医療構想の実現に向けた協議等を行うため、「両毛地域医療構想調整会議」（以下「調整会議」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 調整会議は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 地域医療構想に掲げる将来の目指すべき医療提供体制の協議等に関する事項
- (2) その他必要な事項

(組織)

第3条 調整会議は、委員20名以内をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者の中から安足健康福祉センター所長が委嘱する。

- (1) 地域の医療関係団体等の代表
- (2) 地域の介護福祉関係団体等の代表
- (3) 学識経験者
- (4) その他地域の関係機関・団体の代表

(任期)

第4条 委員の任期は2年以内とする。ただし、欠員が生じた場合の後任委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は再任することができる。

(議長)

第5条 調整会議に議長を置く。

2 議長は、委員の互選により選出し、調整会議の進行にあたる。

(会議)

第6条 調整会議は、議長が招集する。

(事務局)

第7条 調整会議の事務局は、安足健康福祉センターに置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、調整会議の運営に関し必要な事項は、安足健康福祉センター所長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年9月1日から実施する。

平成30(2018)年度第1回両毛地域医療構想調整会議 座席表

議長	
中委 谷員	綿委 引員
氣委 賀員	石委 川員
橋委 本員	前委 澤員
小委 暮員	阿由委 葉員
小松委 本員	福委 田員
村委 上員	和委 泉員
小委 澤員	岡委 部員
岩委 田員	
小委 林員	

代理
大川健康福祉部長
理
内田医療保険課長



宮原副会長	渡辺主幹	吉澤課長	高橋所長	千金樂課長	荒井次長
-------	------	------	------	-------	------

宮原副会長 随 行	戸田主事	田中主査	松島係長	江連課長 補佐	大森主事
--------------	------	------	------	------------	------

足利日赤 松浦係長	橋本副主幹	菊地副主幹	山本主事
--------------	-------	-------	------

出入口

出入口
代理

出入口